

会議名称	第3次七戸町長期総合計画策定に係る第2回七戸町総合開発審議会
開催日時	令和7年9月3日（水） 13：30 ～ 14：45
開催場所	七戸中央公民館2階 第1・2研修室
出席者	七戸町総合開発審議会委員 七戸町町内会連合会会長 岡村 茂雄 七戸町商工会会長 田中 清一 十和田おいらせ農業協同組合七戸支店長 川端 義幸 七戸町文化協会会長 天間 優彦 七戸町社会福祉協議会会長 天間 勤 七戸中央公民館分館分館長代表 田頭 拓也 七戸町連合婦人会会長 天間 愛子 事務局 七戸町企画調整課：田中（健）課長、山本課長補佐、澤田主任主査 オブザーバー RAB 開発(株)：葛西企画部長
欠 席	七戸町天間林商工会会長 坪 晃 ゆうき青森農業協同組合天間林営農センター長 中岫 亨 特定非営利活動法人七戸町スポーツ協会会長 浜村 良一 七戸町連合 PTA 会長 高松 幸蔵
次 第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 委員紹介 4 案件（1）第3次七戸町長期総合計画について 5 その他 6 閉 会
会議資料	・資料1 第3次七戸町長期総合計画 基本構想 ・参考資料 第3次七戸町長期総合計画について

議事録	【次第１ 開会】 ○事務局 みなさんこんにちは。 ○一同 こんにちは。 ○事務局 本日、浜村委員と高松委員は都合により欠席との連絡をいただいています。また、坪委員と中岫委員がまだお見えになっていませんが、時間になりましたので進めさせていただきます。 開会に先立ちまして皆さんにお諮りしたいことがございます。前回より、この計画の策定業務を委託している RAB 開発株式会社を本審議会へ同席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。 ○はい ○事務局 ありがとうございます。 それではただ今より第２回七戸町総合開発審議会を開会いたします。お手元の資料、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに会長からあいさつをお願いいたします。 【次第２ 会長あいさつ】 ○田中 清一 会長 改めまして皆さんこんにちは。本日は皆さん御多忙中にもかかわらず、第２回七戸町総合開発審議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。まだまだ日中は暑いですが、朝晩はだいぶ涼しくなってきました。夜には今週末に開催される七戸秋まつりの練習の音が聞こえるなど、だいぶ秋が近づいてきたと感じているところです。 さて、本審議会では６月に第１回の審議会を開催しておりました。その際、第３次七戸町長期総合計画策定の準備として昨年度実施した、町民ワークショップや町民アンケート調査などの結果を事務局より報告していただきました。それらの調査結果をもとに役場の関係部署内で検討し、まとめたものが本日皆様にご審議いただく基本構想となっています。本日を合わせて３回の審議会を開催し、最終的には１２月をめどに基本構想と基本
-----	--

	計画をまとめ上げまして、第3次七戸町長期総合計画の案を町に答申することとなります。先ほど申し上げました通り基本構想については役場内で取りまとめが終わり、素案がまとまりましたので本日皆様にご審議いただきたいと思います。この基本構想につきましては、令和8年度から令和17年度までの10年のまちづくりの指針となる大きな方向性を示すものとなりますので、皆様方におかれましては、それぞれ専門分野からの視点で忌憚のないご意見を頂戴いただければありがたいと思っています。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。 ○事務局 ありがとうございました。 【次第3 委員紹介】 ○事務局 続きましては委員紹介です。追加で委嘱しました委員をご報告いたします。七戸町連合婦人会会長の天間愛子様です。 ○天間 愛子 委員 ただいま紹介いただきました、七戸町連合婦人会の天間と申します。よろしくお願いいたします。 ○事務局 当審議会の委員につきましては、6月17日に開催した審議会において皆様に委嘱させていただいておりますが、委員全員が男性でございました。より幅広い目線での考え方、ご意見をいただきたいことから、会長及び副会長の同意を得て天間愛様を追加で委嘱したものです。したがって本審議会の委員は、お手元に配布しております委員名簿の通り天間愛子様を含めた11名になりますので、よろしくお願いいたします。 それでは七戸町総合開発審議会の運営規則第4条の規定により、以降の進行は田中会長にお願いします。 ○議長 はい。それでは次第に沿って進めさせていただきます。
--	--

	【次第４ 案件】 ○議長 案件の（１）、第３次七戸町長期総合計画について、事務局から説明をお願いします。 ○事務局 皆様こんにちは。 ○一同 こんにちは。 ○事務局 企画調整課の山本です。よろしくお願いいたします。それでは案件（１）、第３次七戸町長期総合計画について説明いたします。事前に本日の資料を送付しておりましたが、皆さんご持参いただきましたでしょうか。その資料に加えて、今日の封筒の中に本日の資料として右上に参考資料と書かれたＡ４の一枚紙、それからカラーの第２章まちづくりの基本施策と書かれた一枚紙、これらも本日の説明資料となりますので、お手元にご準備いただければと思います。 事前にお渡していましたホチキス留めの資料「基本構想」をご覧ください。１枚開くとページ番号として左下に２８、右下に２９と丸く囲っています。このページ数を使って説明させていただきます。ページ数が２８から始まっているのは、今見ていただいている資料のそれぞれ右端や左端にローマ数字で「Ⅰ序論」「Ⅱ基本構想」「Ⅲ基本計画」「Ⅳ参考資料」とあります通り長期総合計画は４本立ての構成となっていて、その前段部分「Ⅰ序論」に２７ページを要する予定であることから、基本構想は２８ページからのスタートとしています。 続いて１枚紙の「参考資料」をご覧ください。先ほどと重複しますが、長期総合計画の構成は「序論」「基本構想」「基本計画」「参考資料」という４つの構成になっています。この「序論」については先ほど２７ページを要する予定と説明しましたが、長期総合計画の主旨や期間、策定する上で上位計画および関連計画との整合性、町の概況、昨年度実施した町民アンケート調査の結果等を「序論」で述べることにしています。この「序論」につきましては、次回以降の第３回または４回の審議会場で皆さんにご提示できるように作業を進めています。本日はこの「基本構想」を先にご審議いただきたいと思います。
--	---

	続いて同じく「参考資料」の2番目、七戸町長期総合計画中の「町民」および「住民」の使い分けについてです。この総合計画中には「町民」および「住民」という言葉がたびたび出てきます。おそらくどちらかに統一した方がよいのではないかと思われた方もおられたと思いますが、これは意図的に使い分けていますので事前にご説明いたします。 まずこの計画中で「町民」とは、町内に住み、働き、学び、活動する人を指します。ですので「町民」としたときは七戸町に住んでいる人だけではなく、町内の事業所などで他市町村から働きに来ている人、または学校に通っている人も含まれます。これは七戸町のまちづくり基本条例で定義されているものです。 一方で「住民」とは、市町村の区域内に住所を有する者を指します。これは地方自治法にうたわれているもので、「住民」としたときは七戸町に住んでいる人のことをいいます。 このように計画中では「町民」と「住民」を使い分けていますので、委員の皆様にも同じようにイメージしていただいてご意見をいただきたいと思います。 次にホチキス留めした資料に戻りまして、28ページから32ページまでの「第1章」を説明いたします。第1章全体を説明したのちに審議に入り、皆様からご意見をいただきたいと思います。 28ページをご覧ください。「第1章 七戸町の将来像」、1の基本的な考え方についてです。ここは大事なポイントになりますので読み上げさせていただきます。 序論では、七戸町の概況と特性を確認し、町民の暮らしにおける実感と将来に向けての意向調査を解析しました。 新しい計画においては、それらを念頭に置きながら、七戸町の将来像を描き、まちづくりの方向性を定めます。 2016（平成28）年に策定した「第2次七戸町長期総合計画」では、合併時に策定された『新町建設計画』の基本方針を踏まえ、「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を基本目標にまちづくりを進めてきました。計画期間の2021（令和3）年には、国指定史跡二ツ森貝塚が「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界文化遺産に登録され、基幹産業である農業においては、ニンニク、ながいも、ごぼうの生産量は青森県内でも上位であり全国的に認知されるなど、自然と産業、歴史・文化が調和した田園文化都市として着実に歩んでいます。 また、七戸町は2025（令和7）年に、合併20周年の節目を迎えました。合併後の歩みを振り返るとともに、これからも七戸町が魅力と活力に
--	--

	あふれ、豊かな自然と歴史・文化を継承する田園文化都市として、七戸町に暮らす人及び七戸町を訪れる人に七戸らしさと思いやりを提供できるよう、これまでの取組を一層発展させる 10 年とするため、基本理念は維持しつつ、めざすべきまちの将来像を定めます。 併せて、2024（令和 6）年から 2028（令和 10）年までの七戸町総合戦略として策定された「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた まち・ひと・しごと創生総合戦略」が連動できる計画とします。 これをうけて（１）では、次の３つの基本理念を掲げています。 ・私たちは、暮らしの中に潤いが実感できる魅力と活力があふれる七戸町をめざします。 ・私たちは、豊かな自然や個性あふれる歴史と文化を守り、次世代に継承しながら、誇れる「ふるさと」七戸町をめざします。 ・私たちは、訪れる人たちに感動と魅力あふれる、あたたかい思いやりを提供できる七戸町をめざします。 これについては、合併後に目指してきたまちづくりの基本的な方向性、第１次・第２次で取り組んできた方向性を継承した計画として策定したいと考えています。 続いて 29 ページをご覧ください。（２）基本目標です。これはまちづくりの将来像となるものですが、平成 28 年度から令和 7 年度の 10 年度を計画とする第 2 次七戸町長期総合計画では、「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を将来像に掲げていました。これは合併時の新町建設計画でも掲げていた将来像を継承したのですが、これを実現するために町村合併後 20 年間、様々な施策を展開してまちづくりを進めてまいりました。 今回この第 3 次長期総合計画を策定するにあたり、これまでの 20 年間のまちづくりの成果を生かし、それを継承しながらもさらに発展させるため、新たな 10 年間の将来像を掲げてまちづくりを進めていきたいと考えています。その新たなまちの将来像として「ともに育み未来へつなぐ田園文化都市しちのへ」を掲げたいと思います。 まず「ともに育み」とは、町民・団体・企業・行政等、七戸町に関わるみんなが一体となり、人にやさしく協調性（＝力を合わせ）を持って行動し、互いに連携しながら、まちを育てていく姿を表しています。 「未来へつなぐ」には、豊かな自然のもと連綿と受け継がれてきた産業や歴史、教育・文化を未来へとつないでいくため、七戸町に愛着と誇り（シビックプライド）を持ち、持続可能なまちづくりを行う想いが込められています。
--	---

	「田園文化都市」は、豊かな大地からの恵みを受け、風土に根ざした心と文化を育むまちづくりと、将来への発展の可能性に満ちた七戸町とすることを表しています。 この新しい将来像を設定するにあたり、4つのポイントを意識しています。 一つ目は、合併後20年間のまちづくりの目標であった将来像の「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」の継続性を考慮しています。 二つ目は、将来像はいろいろな場面で使われますので、キャッチフレーズのようなメッセージ性と分かりやすさを表現するため、コンパクトなフレーズを意識しました。 三つ目は、未来、次世代、つなぐ、歩む、引き継ぐなど、現在の町の姿をよりよい形で将来へつなぐまちづくりです。これは町長も口にされていることですが、将来に向けたまちづくりへのイメージをキーワードにしています。 四つ目、町の農業を基盤とした風土は産業を振興し、人々の暮らしを豊かにし、二ツ森貝塚や七戸城をはじめとする歴史遺産や伝統文化を育んできました。これは七戸町ならではの特徴と考えて、都市像としての「田園文化都市」を踏襲していくこととしました。 これらの方針でこの目標を設定したいと考えています。 続いて30ページの2、将来像を実現するための基本方針です。これは先ほどの将来像を実現するための方針を示したもので、町長が掲げるまちづくりの3つの柱「まち」「ひと」「くらし」を関連させたものとなります。 まず一つ目の「まち」として、「地域の魅力を高めるまちづくり」を進めていきます。具体的にはここに書かれている通りですが、2行目の「七戸町が持つ地域資源を最大限に活かしたまちづくり」を進めていきます。 二つ目の「ひと」は「人を育むまちづくり」を進めていきます。1行目後半から「未来を創る人材の育成を図り」、後半の「将来にわたって持続可能なまち」、これをつくっていきたいと考えています。 三つ目の「くらし」は「つながり支え合うまちづくり」です。1行目「心豊かに安全に安心して暮らせる」ために環境整備等を行い、最後の行「支え合い共に生きるまちづくり」を進めたいと考えています。 31ページをご覧ください。3はSDGsの推進です。持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲット（取り組み・手段）を示したものです。町としてもSDGsを推進するため、基本計画の各施策とSDGsの目標を関連付けて展開していきたいと考えています。32ページは、このSDGsの17の目標の詳細な説明です。
--	---

	以上で第1章、七戸町の将来像について説明を終わります。 ○議長 ありがとうございました。委員の皆さん、ここまでで何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。何でも気になるところなどあれば、よろしくお願いします。 ○委員 人口減少に関して、将来町がどうなっていくのかが危惧されていて、町としても重点的に取り組むべき課題であると考えています。町として、どのような考え方をもって人口減少対策に取り組んでいくのかを示すことが重要かと思います。 ○議長 ありがとうございます。人口減少という課題をどのように落とし込むかについてですが、基本施策に関連するものとしては何が考えられますか。 ○事務局 次の第2章で各基本施策についての具体的な説明をさせていただきます。そちらでは人口減少に対応した施策についても触れておりますので、その際に、施策ごとに改めて説明させていただきます。 ○議長 その辺りを踏まえて、その説明をしていただいた後に、まだもう少し足りないなどあれば改めてご指摘いただきたいと思います。 ○委員 当初、七戸町は東北町との合併を目指していました。将来のまちづくりにあたって、現状を固定したままとして考えるのか、それとも人口減少によって大変な状況となることを考慮し、もっと器を大きくしていくのか、せっかく今この計画を作るのですから、将来を考えるうえでその辺りも触れておくべきではと思います。個人的な意見です。 ○議長 ありがとうございます。これは質問というよりご意見として伺ってよろしいですか。
--	--

	○委員 はい。 ○議長 ではご意見として参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。 ○事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。 ○議長 後は皆さんどうでしょうか。説明を続けていく中で、また何か聞きたいことがありましたらよろしくお願いします。 続きまして第2章、33ページから説明をお願いします。 ○事務局 33ページ第2章「まちづくりの基本施策」について説明いたします。その前に大変申し訳ありませんが、事前にお渡しした資料に一か所誤りがありましたので、資料は本日お渡ししました一枚紙の「まちづくりの基本施策」をご覧くださいと思います。 訂正箇所は、資料では4つの体系を表にしていますが、事前にお渡しした資料では一番右が「施策内容」となっていました。新しい資料では「施策方針」としています。こちらで進めていきたいと思っています。 このページは、まちの将来像、基本方針、基本施策、施策方針を体系的に示したものです。 まず一番左の町の基本目標である将来像ですが、「ともに育み未来へつなぐ田園文化都市しちのへ」として、これを実現するために基本方針である「まち」「ひと」「くらし」を3本の柱として基本方針を展開していきます。これを実現するための基本施策として、7つの分野で施策を展開していきたいと考えています。 基本施策の1番目は都市基盤、快適で誰にも住みよいまちづくり。2つ目は産業振興、活力あふれる産業のまちづくり。3番目は保健・福祉・子育て、支え合い笑顔で暮らせるまちづくり。4番目は自然・生活環境、人と自然が調和する持続可能なまちづくり。5番目は安心・安全、誰もが安心して住み続けられるまちづくり。6番目は教育・文化・スポーツ、豊かな
--	---

	な心と文化を育むまちづくり。7番目は連携・協働・行財政、人と地域が共に歩むまちづくり。これら7つの基本施策を掲げました。それぞれに関連する施策方針は右にある通りです。これは次に説明いたします。 この体系につきましては、昨年度、第2次長期総合計画の事業の進捗状況や達成状況を確認するために庁内の各担当課に対しヒアリングを実施しました。その際、第2次の計画から10年が経過していますので、役場庁内の組織改編、または国や県の施策の変更により、第2次の基本施策と町の担当課が対応していないものや、複数の課に渡る施策がでてきたことから、分担の把握が困難な状況となっていましたので、第3次の基本施策については新たな体系にするとして検討を重ねてきました。これを変更するにあたっては庁内の各課と相談し調整しながら進め、まとまったものがこの第3次の体系です。では各基本施策について説明させていただきます。 34ページをお願いします。基本施策は全部で7つありますが、施策ごとに一旦説明を区切って、その都度ご意見をいただくという形で進めたいと思います。ここも読み上げる形で説明いたします。 ・基本施策1、都市基盤「快適で誰にも住みよいまちづくり」 人口減少や少子高齢化の進展等の社会環境の変化に対応した計画的な土地利用を進めるとともに、住宅地や道路・橋梁、上下水道といった町民の生活を支える都市機能の整備と維持や町民の生活の利便性を向上させるための交通網の整備を進め、誰もが快適に住み続けることができる都市基盤づくりを推進します。 これに対して5つの施策方針を掲げています。 「コンパクト・プラス・ネットワーク」については下に注釈がありますが、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めていくものです。 ・七戸町の活性化のための核となるエリアとして、荒熊内地区の計画的な整備を推進します。 ・七戸町全体の持続的な発展に向け、地域の特性に応じた適切な土地利用を推進します。 ・町民が安心して移動・外出できるよう、地域の実情に即した公共交通整備を推進します。 「道路・橋梁」 ・地域発展にとって重要な社会資本である道路網の整備拡充を推進します。 ・安心で安全な道路環境を持続するため、橋梁の長寿命化等計画的な整
--	---

	備を推進します。 「住宅」 ・安全で快適な住宅環境を確保するため、公営住宅の計画的な長寿命化を図ります。 ・良好な定住環境の提供のため、空き家の利活用や個人での住宅整備を推進します。 「公園」 ・住民の憩いの場として利用できる公園の整備や維持管理を推進します。 「上下水道」 ・八甲田山系に水源を発し、安全で安心できる水道水を安定的に供給するため、水道施設の更新や耐震化等の整備を促進します。 ・污水处理施設の長寿命化等の整備を計画的に推進し、生活雑排水の適切な処理のため、下水道への加入促進及び合併処理浄化槽の設置を推進します。 以上を都市基盤の基本施策としたいと考えています。先ほど委員が発言されたような人口減少や少子高齢化に対し、それに対応したまちづくりを進めるために、1 番目のコンパクト・プラス・ネットワークで荒熊内を中心としたまちづくり、加えて荒熊内以外の各地域の人たちも移動に困らないような公共交通整備、これが第3 次計画の中では一番の要になるのではと考えて、力を入れて進めていきたいと思っています。以上です。 ○議長 ありがとうございます。基本施策は7 つありますが、一つずつ区切って皆様からご意見をいただければと思います。 1 番の「快適で誰でも住みよいまちづくり」について、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。今日は RAB 開発さんも来ていただいていますので、何か補足などありましたら適時ご発言いただければと思います。よろしくお願いします。 ○委員 都市基盤について、わが町は中心に新幹線が通っています。ここに荒熊内を中心として、とありますが、この新幹線を活用した七戸町の城下町、農業の天間林、これらをもう少し基本構想で考えてもいいのではと思いました。 あと上下水道について、わが町の上下水道も相当な年数が経っていま
--	---

	す。今後各地区で漏水など出てくる前に、相当な費用をかけてやっていかねばならないような状態が考えられます。ここに水道施設の更新や耐震化の促進とありますが、大きな方向性としてはこの通りですが、わが町でやれるような具体的な対策も入れた方がいいのではと思います。 ○議長 ありがとうございます。新幹線の駅の活用と上下水道の整備についてご意見がありました。これについて事務局からお願いします。 ○事務局 まず駅の利活用、農業などの産業について、ここで基本施策を7つに区分していますが、区分は別ながらも部分的には関連するなど、どうしてもうまく区別できなかった部分があります。例えば駅については、次の基本施策の2、産業振興の「観光」で触れています。農林畜産業についても同じく産業振興で触れていますので、ご理解頂ければと思います。 上下水道の取り組みについては、今審議いただいている基本構想の次の基本計画で上下水道の安定供給のための具体的な取り組みを検討していくこととなります。基本構想では大きな方針を示すような、大まかな表現となりますのでご理解いただければと思います。 ○委員 わかりました。 ○議長 他には何かございませんでしょうか。 では続きまして、基本施策の2番の説明をお願いします。 ○事務局 36ページをお願いします。 ・基本施策2、産業振興「快適で誰にも住みよいまちづくり」 道の駅しちのへを産業と観光の拠点として、自然や文化といった地域資源を町内外へ発信するとともに、農林畜産業と他産業との連携による活力あふれる産業の振興を図り、地域産業の発展を推進します。 施策方針の一つ目「農林畜産業」 ・農業者の資質向上や生産組織の育成に取り組み、意欲的な農業者を積
--	---

	極的に支援します。また、地域計画に基づく規模拡大や農業機械の導入を進め、農業生産の基盤整備を推進します。 ・地域資源を最大限に活用し、環境負荷を低減した環境保全型農業への取組を進め、安心・安全な農産物の生産技術の確立を図ります。 ・農産物加工品の高付加価値化を進め、販売流通体制の強化を図ります。 す。 ・七戸町の宝である豊かな森林の荒廃を防ぐため、森林環境譲与税の積極的な活用を行い、森林整備を進めて水源涵養や土砂災害防止と併せ、多様な野生動物の生育環境を守ります。 ・七戸産肉用牛の品質向上を図り、畜産経営の安定化を支援します。 ・農業、林業、畜産業すべてにおいて、後継者と中核的担い手の育成を、個人・法人ともに支援します。 「商工業」 ・荒熊内地区を産業振興の拠点として整備を進めるとともに、関係機関と連携を推進し、商工業の活性化を図ります。 ・地域の持続可能な発展のため、既存商店街の現状を把握し将来像を見据え、新規創業や起業への支援体制を整備します。 ・地場産業の育成のため、融資制度の活用や人材の育成及び確保を支援します。 ・雇用機会の拡大を図るため、県内外からの企業誘致を進めます。 「観光」 ・新幹線開業による交流人口の増加を踏まえ、マーケティングの視点に立った観光動向調査を実施し、新しい施策を展開します。 ・東北新幹線七戸十和田駅、道の駅しちのへを含む荒熊内地区を中心とした観光振興を推進し、観光客の滞在時間の増加を図ります。 ・道の駅しちのへ、東八甲田家族旅行村を拠点とした交流体験や自然体験等、滞在型及び通年型観光商品の開発と運営を支援します。 ・地域のまつりやイベントを観光資源として支援するとともに、郷土愛の醸成機会とその運営を支援します。 ・周辺市町村との広域連携により、国内外から訪れる観光客への情報発信等を推進します。 ・新幹線利用者のニーズに対応した、東北新幹線七戸十和田駅を拠点とする二次交通の利便性向上を図ります。 以上です。 ○議長
--	--

	ありがとうございます。この基本施策の2につきまして、何かご意 ご質問などございませんでしょうか。 ○委員 商工業についてですが、以前から雇用機会の拡大を図るため県内外から の企業誘致を進めます、となっていますけれども、本当に七戸町に企業が きているのかどうか、取組の成果が不明です。定住のためにも働く場所の 確保、企業の誘致は重要ですので力を入れていただきたいと思います。 ○事務局 2次の計画でも企業誘致の推進を掲げていました。町としても民間の企 業に対し企業誘致の支援サービスを受けながら誘致を進めているところ ですが、委員の皆様もご存じの通り、なかなか名乗りを上げる事業所がな いのが実情です。 ですが、特に、新幹線の駅前の開発を考えた際に企業の誘致は必要と考 えています。また、駅前の話をいたしますと宿泊施設の誘致が必要ではな いかという声も多数あります。町としてもそこに特に力を入れてやってい くようにと町長からも指示を受けているところです。ですので、次の段階 の基本計画でその辺りをうたいながら進めていきたいと思っています。 ○委員 その通りだと思います。人口減少の対策のためにも、雇用の場の確保に ついては、どの段階でもいいですから方向性を示してもらいたい。これ は要望です。 ○事務局 はい。ありがとうございます。 ○議長 基本計画は大体でもできているのですか。 ○事務局 いえ、これからです。 ○議長 であれば、今のご意見を反映させることは可能ですか。
--	---

	○事務局 はい。 ○議長 では計画を作る際にはこの辺りも検討していただければと思います。基本構想は今日の会議で決定となりますか。 ○事務局 基本的には大まかな方向性をここで決めていただいて、基本計画を作る段階で文言の修正や追加が必要となる場合も考えられますので、その時に報告しながら、と考えています。 ○議長 今日の会議を経て検討していくということですか。 ○事務局 そうです。 ○委員 よくまとめられている表現になっていると思います。 今、細かな施策単位で各論の詳細を説明いただいておりますが、総論的な部分でもその辺りをうまくまとめてください。また、説明も総論的な部分で説明してもらえれば、細かいところまでは不要ではないでしょうか。 ○議長 今のご意見、総論に関しては第1章にあたる内容と思います。 説明については、皆さん、ここまで全ての項目を一つずつ説明してきましたが、このように続けますか。 ○委員 事前に資料をいただいているので、委員は目を通してきています。 大きな項目単位で説明してもらえればよろしいかと思います。 ○議長 では、説明を簡素化して進めたいと思います。
--	---

	次に基本施策の３をご説明お願いします。 ○事務局 では方針の部分だけを読み上げさせていただきます。 ・基本施策３、保険・福祉・子育て「支え合い笑顔で暮らせるまちづくり」 町民一人ひとりが心と身体の健康を保ち、生きがいを持ちながらいきいきと生活するために、健康づくりへの取り組みを進めます。また、地域での連携や支え合いを強めながら、包括的な支援が行われる体制づくりを進めることで、誰もが笑顔で暮らしていくことができるまちづくりを推進します。 施策方針は１、保健福祉・健康づくり、２、高齢福祉、３、障がい福祉、４、子育て支援です。以上です。 ○議長 はい。ありがとうございます。では３番につきまして、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。 ○委員 基本構想の基本施策について、これはこのままの状態で行くということですか。 ○事務局 もちろん変更した方がよい部分があれば直します。この基本方針については、直すところがあれば直しながらこの場でご了承いただきたいと思いますと思っています。 ○委員 内容を見ると RAB 開発さんも携わっておられることもあって、いい内容になっていると思います。 ○議長 基本的にはこれでいきたいということですか。 ○事務局 そうです。
--	--

	○議長 皆様の今日のご意見は基本計画に反映させていくこととなります。 ○事務局 基本構想についても直す必要があれば直します。 ○事務局 基本構想は、ご提示した案で決定というわけではなく、皆さんにお諮りしてご意見をいただきながら修正していく、ということになります。 ○議長 修正は可能だということです。続いて次の説明をお願いします。 ○事務局 40ページをお願いします。 ・基本施策4、自然・生活環境「人と自然が調和する持続可能なまちづくり」 本町の魅力及び財産である豊かな自然を次世代へつなげるため、自然環境の保全や美化活動、エネルギー対策等を進め、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。 これに対し二つの施策方針を掲げています。一つ目は自然・景観・エネルギー、二つ目は環境衛生です。以上です。 ○議長 ありがとうございます。4番についていかがでしょうか。また何かありましたら発言いただきたいと思います。 続きまして基本施策の5番について説明をお願いします。 ○事務局 ・基本施策5、安全・安心「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」 町民の暮らしを守るために、行政、町民、地域が一体となって「自助」・「共助」・「公助」の考えのもと、防災体制の強化を図るとともに、防犯対策や交通安全対策を進めることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。
--	---

	これには二つの施策方針を掲げています。一つ目は消防・防災、二つ目は交通安全・防犯です。以上です。 ○議長 ありがとうございますでは基本施策の５番につきまして、何かご意見ご質問等いかがでしょうか。 ○議長 では私から、この「自主防災組織」は、今もう実際に組織されているのですか。 ○事務局 はい。５つぐらいあったと思います。 ○議長 町内会などですか。 ○事務局 そうです。 ○議長 それを増やしていこうということですか。 ○事務局 はい。 ○議長 では続いて６番をお願いします。 ○事務局 ・基本施策６、教育・文化・スポーツ「豊かな心と文化を育むまちづくり」 未来を創る子どもたちが、新しい時代に対応した生きる力を身につけることができるよう、家庭・学校・地域が一体となった教育環境づくりを推進します。 また、町民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる機会の充実を図
--	--

	るとともに、地域の文化資源の保存と活用に取り組むことで、郷土への愛着を育みながら、文化やスポーツに親しみやすい環境づくりを推進します。 これに対し施策方針を4つ掲げています。幼児教育、学校教育、生涯学習、スポーツの4つです。以上です。 ○議長 ありがとうございます。 ○委員 ところどころに「文化」とありますが、これはどういう意味合いで使われていますか。 ○議長 「文化」の意味合いや定義についてですか。 ○委員 何にでも「文化」というのはあるので、ここでは何をもって「文化」とするのでしょうか。 ○事務局 確かに「文化」という言葉は何にでも広く捉えることができますが、ここでは生涯学習の意味合いが主ではないでしょうか。 ○委員 例えば、「食文化」のように食の分野においても「文化」を使います。 ○事務局 確かに広く「文化」という表現は使われます。 ○議長 よく聞きますけれども、そういわれると。 ○委員 私どもの文化協会では300名ぐらいの町民が、それぞれ書道、絵画、舞踊、民謡、歌謡などいろいろな活動をしています。青森県でもいろいろ
--	---

	な文化的なイベントがあり、それぞれ依頼があれば出演しているわけですが、特に全国的には今は万博が開催されていて、安芸高田市の神楽が世界的にも注目を集めています。これも一つの郷土の文化です。私どもも神楽では七戸の方にもあるわけですがどこの団体も後継者がなく苦慮しているが、このような文化については、町としてもしっかり取り上げていかなければならないと思います。このように「文化」は広い意味合いを持っていて、いろいろな場面で使われます。 ○議長 「文化」には生涯学習だけでなく、いろいろな意味も含めて、ということになりますが、これに変わる言葉というのは難しいと思います。 ○委員 「文化」というのは幅広いですからね。 ○議長 はい。ここでいう「文化」は幅広い意味も包括していると、ご理解いただければと思います。他には何かございませんでしょうか。では次の7番についてご説明をお願いします。 ○事務局 ・基本施策7、連携・協働・行財政「人と地域がともに歩むまちづくり」 コミュニティ活動の活性化を図りつつ、地域課題を共有し、多様な主体が参画できる協働のまちづくりを図ります。 また、グローバル社会への対応や地域間交流の活動推進に取り組み、本町への関心と興味を高めることで、関係人口の拡大を図ります。行財政運営においては、持続可能な自治体経営をめざし、デジタル技術の活用などによって、社会の潮流に柔軟に対応した運営を図るとともに、財政の健全化に取り組みます。 これに対し5つの施策方針を掲げています。一つ目は住民参加・協働、2、コミュニティ、3、関係人口、4、男女共同参画・人権尊重、5、行財政運営、以上です。 ○議長 ありがとうございます。では基本施策の7番につきまして何かご意見ご
--	---

	質問等ございませんでしょうか。ここまでのところで RAB 開発さんから何かありますか。 ○RAB 開発 ございません。 ○議長 では一通り基本構想について審議いただきましたけれども、全体通して何か気付いたところ、または聞きたい内容があればご発言いただきたいと思います。 ○議長 なければ今日の会議をもってこの基本構想を、皆様のご意見を参考にさせて今後固めて、次の会議では基本計画を審議していただくことになります。 ○委員 次回もこのように事前に資料はいただけますか。 ○事務局 はい。会議資料は事前に配布して会議を開催したいと思います。 ○委員 ページ中に写真を挿入する予定のところもありますが何か案はありますか。 ○事務局 これから検討することとしております。 ○委員 七戸の花はつつじとか、鳥はキジなど、町を象徴するものも検討してください。 ○議長 反映させていただきます。ありがとうございます。
--	---

	○委員 生涯学習に関連する分野ですが、いつも思うのですが、七戸城、これも基本構想に入れて、将来に、わが町にはこういうものがあったというのを 出してくれればと思います。それによって新幹線で来た人たちが七戸で降り てみるかとなり、町の活性化にもつながるのではと思います。ですので、 七戸城の建物はなくても、昔は七戸の城があって城下町であったというの を、もう少しお金をかけてやってもいいのかなと思います。そして、二ッ 森貝塚と併せれば縄文だけでなく、いわゆる近代的な、誰も語ることがな い歴史が、この基本構想の中に少しでも入れられればいいのかなと。 また、盛田稔氏が書いた七戸町史や天間林村史、それを子供たちにも教 えるために、以前は町史や村史をコンパクトにしたものを作って学校にも 配布していた。私は、わが町の歴史として、この辺りも計画の中に入れて 将来に伝えていくことも重要かと思いました。 ○議長 今のご意見は43ページ6番、生涯学習の最後のところに貝塚と史跡に ついて触れていますが、いま委員がおっしゃったのは観光面にもつなげる ような取り組みをしてはどうか、ということですか。 ○委員 それも含みます。二ッ森貝塚は世界遺産として看板等も立てて案内して いる。しかし、七戸城に関しては、二ッ森貝塚と比較すると案内板等が少 ないので、もっともっと宣伝して活用していただきたい。 ○議長 それではこれに関して、事務局は基本計画作成の際に検討して、項目に 盛り込んでいただければと思います。他にはありませんか。 ○委員 七戸の駅を利用する人はたくさんいます。観光の面で言えば、例えば、 ローズカントリーもただただ広い庭だけのようなイメージです。やはり見 に来てもらう人たちにインパクトや感動を与えるように整備し、活用して ほしい。また、町にはお城や蔵などいろんな物があります。あれを活用し て半日でも1日でも七戸町を観光してもらえるような対策をしてほしい。 先程話が出た企業の誘致にしても、何も無いところにホテルは来ません。 やはり七戸町には見るべき素晴らしいところがいっぱいあるから、ではホ
--	--

	テルで一泊して回りましょう、となるように観光面に取り組んだらいいのではないのでしょうか。 それと商工ですけれども、ここ２０年ぐらい誘致しようとしても全然企業はきていません。今、高等学校を終わった生徒さんは七戸町に何人就職できるのかとなった場合、それほど多くないと思う。やはり早めに働く場所、雇用の場の確保に取り組むべきだと思います。農業の加工品を作るなど、もっと親身になるべきです。七戸町で働く人がなければ福祉でもお金が使えません。やはり雇用の場の確保を重点的に取り組んで、そして皆が七戸町で働いて税金を納めて、福祉面をはじめいろんなものにお金を使う、そういう方向を目指してはどうでしょうか。働く場がなく人口が流出してしまうと、若者が増えない町、子供がいない町になってしまいます。そこを重点的に取り組んでいただきたいと思います。 ○議長 ありがとうございます。こちらも参考にして進めさせていただきます。あとはどうでしょうか。もし何かあれば後日でも事務局に連絡していただければと思います。 なければ本日の案件（１）の第３次七戸町長期総合計画についての審議を終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。 【次第５ その他】 ○事務局 田中会長ありがとうございました。最後にその他ですが、何かございますか。 ○委員 次の会議はいつ頃ですか。 ○事務局 次の第３回の審議会は１１月を予定しています。今後のスケジュールですが、本日、基本構想の大枠についてご承認いただきましたので、今後はこれをもとにそれぞれの事業分野ごとの方針を示した基本計画の策定に移ります。基本計画の策定にあたっては、もう一度基本構想をもとに町長から意見を伺い、それを各課におろしてヒアリングしながら基本計画を作っていきます。 基本計画策定の段階で、先ほど会長からお話がありましたが、大きな
--	--

	方向性が変わらない限りでこの基本構想を文言等の修正をさせていただく可能性があるということをご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 ○事務局 他に何かありませんか。なければ以上をもちまして、第2回七戸町総合開発審議会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でした。 ○一同 お疲れ様でした。 (01：17：00)
--	---